

平成29年度 東京都消費者教育アクションプログラムの取組実績

資料 6

- 東京都消費者教育推進計画の都が実施する具体的な取組を掲載
- プログラムの内容は、東京都消費者教育推進協議会の意見を踏まえ、毎年度見直し
- 「連携する団体等の数」「平成28年4月以降新たに連携する団体の数」「消費者教育推進地域協議会等を設置している区市町村数」については、推進計画の最終年度である平成29年度の到達目標を設定し進捗状況を確認(表1)

(表1)【計画の最終年度である平成29年度の到達目標】

到達目標内容	到達目標数 (平成29年度)	実績 (平成30年3月末現在)
連携する団体等の数	180団体	285団体
平成28年4月以降に新たに連携する団体の数	20団体	160団体 (事業者・事業者団体91、消費者団体11、 試験研究機関1、大学等51、その他6)
消費者教育推進地域協議会又はそれに類する連携のための組織を設置している区市町村の数	10区市町村	5区市町村 (千代田区・新宿区・ 江東区・葛飾区・八王子市)

(表2)【具体的な取組例】

世代・テーマ等	都が実施した具体的な取組	
3 若者の消費者被害の防止	○若者向けに悪質商法の手口をわかりやすく紹介する効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の多く集まる場所でのポスター掲示・リーフレット配布や、悪質商法をテーマに若手芸人が作った漫才・コントを、ネット動画等で公開するなど若者を狙う悪質商法の手口や断る方法を分かりやすく紹介することにより、効果的な啓発を実施 ・SNS等を活用し、動画等による啓発を実施
4 高齢者の消費者被害の防止	○高齢者向けに悪質商法の手口等を分かりやすく紹介する効果的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が多く利用する公共交通機関(JR新橋駅・巣鴨駅、都バス)などで車内広告を実施 ・介護事業者を対象に「高齢者被害110番」「高齢消費者見守りホットライン」の電話番号を掲載したステッカーを配布 ・商品やサービスを届ける事業者と連携して、各家庭を訪問し、悪質商法被害に関する注意喚起情報(リーフレット)を、声かけをしながら手渡しする注意喚起を実施
5 子供の安全の確保	○子供の事故防止に向けた情報発信・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の事故防止に関する総合的な啓発誌「Safe Kidsー子供を事故から守るためにー」を作成し、都内の保育園、幼稚園等に配布するとともに、ホームページ「東京くらしWEB」に掲載 ・社会科見学や家族連れが多く訪れる東京消防庁防災館で、商品やサービスに関する危害・危険について講演を実施するとともに、模型・パネル等の展示を実施 ・東京都消費生活総合センターを活用するほか、子育て中の親が多く集まるイベントや区市町村が開催する消費生活展等と連携し、家の中に潜む危険や子供服の危険について、ビジュアル的に再現する模型・パネル等の展示を実施 ・安全に配慮した商品見本市「セーフティグッズフェア」を開催し、安全・安心なデザインの商品を展示するほか、模型・パネルの展示やWS等を実施